

平成 27 年度 東京芸術文化創造発信助成 第 II 期 公募開始のお知らせ

アーツカウンシル東京(公益財団法人東京都歴史文化財団)では、東京の都市魅力の向上に寄与する多様な創造活動とその担い手を支援するため、東京を拠点とする芸術団体等に対して活動経費の一部を助成します。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を受け、今後具体化に向け検討が始まる様々な文化プログラムも視野に入れ、積極的な支援を行います。

平成 27 年度【単年助成プログラム】第 II 期

申請書類提出締切日は平成 27 年 8 月 28 日(金) 消印有効です。

東京を活動拠点とする芸術団体等が都内または海外において実施する公演・展示・アートプロジェクトや、芸術創造環境の向上に資する各種プログラムをサポートします。芸術創造環境の向上に資するプログラムについては、第 I 期より補助率及び助成上限額を新たに設定しました。

また、美術・映像分野及び伝統芸能分野においては、個人申請も受け付けます。詳細は公募ガイドラインをご確認ください。

なお、平成 27 年度第 II 期は単年助成プログラムだけの公募となります。

■対象期間

平成 27 年 10 月 1 日以降に開始し、平成 28 年 9 月 30 日までに終了する活動

■対象となる分野及び活動

- 対象となる分野:音楽・演劇・舞踊・美術・映像・伝統芸能・特定のジャンルにとらわれない芸術活動(複合)
*様々な芸術活動の複合的なもの(フェスティバル等)も対象となります。
- 対象となる活動:①都内で実施する公演・展示・アートプロジェクト、その他のあらゆる創造活動(ただし公開を伴うこと)
②国際的な芸術交流活動
(海外公演・展示、国際コラボレーション、国際フェスティバル、招聘公演・展示等)
③東京の芸術創造環境の向上に資する活動
(活動例:人材育成、人材交流、情報交流、アーカイブ、教育普及等)

■助成金額(上限額)

活動内容	実施場所	補助率	助成上限額	
			団体	個人
①都内での創造活動	都内	助成対象経費の 1/2 以内	200 万円	50 万円
②国際的な芸術交流活動	都内または海外		400 万円	
③芸術創造環境の向上	都内または海外	助成対象経費の 2/3 以内	100 万円	

*①都内での創造活動:助成上限額200万円

*②国際的な芸術交流活動(海外公演・展示、国際コラボレーション等):助成上限額400万円

*③東京の芸術創造環境の向上に資する活動:30万程度~100万円まで

*個人申請(美術・映像分野、伝統芸能分野で①、②のみ):助成上限額50万円

*当助成プログラムの予算の範囲内で助成金額を算定するため、申請額満額を交付できない場合があります。

■審査基準(助成方針)

審査においては、実現性に加え、革新性・独創性、影響力・普及力、国際性、将来性・適時性、継承性(伝統芸能の場合)の観点を重視します。また、活動基盤形成期(若手)、活動拡大・発展期(中堅)、活動成熟期・トップ期(ベテラン)など、芸術家や芸術団体の各ステージに則した助成方針を定めています。

◆新たな助成プログラムの開始◆ 平成27年度中に、①東京都内の無形民俗文化財を活用した地域の文化の振興に資する公演活動及び映像等による発信活動を支援する(東京地域芸術文化助成)、②障害者をはじめ、高齢者や子供、外国人といった、様々な人々と芸術文化をつなぐ活動や芸術文化を通じて社会課題に向き合う活動を支援する(芸術文化による社会支援助成)(いずれも単年助成)の公募を新たに開始予定です。詳細は後日ウェブサイト等で公開します。なお、当助成との重複申請は可能です。

※詳細は公募ガイドラインをご覧ください。ガイドライン、申請書等は下記ウェブサイトからダウンロードできます。

www.artscouncil-tokyo.jp

<本リリースに関するお問い合わせ>

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京広報 担当:森(隆)、浅野

TEL: 03-6256-8432 E-mail: press@artscouncil-tokyo.jp